

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年8月6日	
契 約 件 名	中型電磁石電源保守点検 一式	
契 約 金 額	9,114,600円	
契 約 の 相 手 方	京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地 ニチコン株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 Tel 029-864-5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、中型電磁石電源の保守点検作業に関するものである。	
随意契約の理由	本件対象の電磁石電源は、ニチコン株式会社によって設計、製作されたものであり、同社は本電源の設計資料及び試験データ等、詳細な資料を有している唯一の企業である。 つまり、本電源の構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知し、本件を行うことができるに足る技術と設備及び信頼性を有する企業は、同社において他にはなく、随意契約としたものである。	